

2025年度 文部科学大臣楯争奪（第46回）
全国高等学校ゴルフ選手権春季大会

期 日 令和8年3月18日・19日・20日
場 所 チェリーヒルズゴルフクラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のコース上の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のルールは、その2本のルールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールのひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールのひな型 G-6』を適用する。
ただし、ホールとホール間の移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
 - e. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
 - f. 『46インチを超えるクラブ・ローカルルールひな形 G-10』を適用する。
8. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。
9. 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
10. 規則 5.2b は次のように修正される：プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、そのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。
11. 危険な状況のためのプレー中断およびその他の中断、プレーの再開は全てカートナビによって伝えられる。（規則 5.7b 参照）
12. 人工の表面を持つ道路と白線で結んだ区域は、1つの異常なコース状態として扱われる。
13. 参加選手は、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が定める「行動規範」に従わなければならない。

【行動規範】

当連盟は、高等学校及び中学校に於ける教育活動としてのゴルフを通じて、生徒の心身を鍛え、学校生活及び社会生活を営む上で必要な諸事情を身に付けさせ、青少年の健全な育成を図るとともに、ゴルフの健全な普及・振興に資し、以って国民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的としています。

中学生・高校生のゴルファーとして相応しい姿勢と行動をするよう、すべての参加選手はこの行動規範に従ってください。行動規範は、開会式から表彰式までの期間を指し、自宅から大会会場までの行き帰りを含み、すべての参加選手に適用されます。

行動規範の例

- ・ コースを保護すること
目砂を行う・ディボットを直す・バンカーを均す・カップを跨がない
- ・ クラブを大切に扱うこと
- ・ 身だしなみに留意すること
移動は、制服又はユニフォームを着用する
キャップは浅くかぶらない、室内では着用しない
化粧しない・装飾品を身に付けない
- ・ 立ち振る舞いに留意すること
姿勢を正す
言葉遣いに留意する
他の選手、大会関係者、一般の方に不快な態度を取らない
- ・ ハウス備品を大切に扱うこと

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－競技委員からの警告、あるいは大会本部による警告。
- ・ 規則 1.2a に基づいて、委員会は度重なる違反や重大な非行をしたことに対してその選手を失格とすることができる。
- ・ 行動規範に違反した選手については、賞罰規程に則りコンプライアンス委員会にて審議する場合がある。

競技委員長 高橋 和美